

播但連絡道路

◆ 圏域の社会基盤としてかけがえのない資産である播但道は、**将来にわたって安全、安心、快適に利用できる質の高いサービスを安定的に提供する道路**として引き継いでいく必要がある

【現状】

- ◇ 全線の約3割の区間が橋梁・トンネルといった構造物
- ◇ 供用後35年以上を経過した区間が6割、他の区間も20年～28年が経過し経年劣化等による損傷が顕在化
- ◇ 平成28年4月の熊本地震の教訓を踏まえ、緊急輸送道路として、橋としての機能を速やかに回復させる性能を備えた新たな耐震対策が必要

1 老朽化の進行と大規模修繕の必要性

◇ 構造物は日常的な維持管理を行っていれば機能や価値は損なわれないとの考えの基、構造物に損傷が発見されれば補修が行われてきた

道路法

平成26年に道路法が改正され、**5年に1回の定期点検が義務化**

法定点検

近接目視・打音検査など、より詳細な点検を**全ての橋梁及びトンネルを対象に実施**

点検結果

- ◇ コンクリートや鋼製支承で多数の損傷
- ◇ ひび割れ部分からコンクリート構造物へ塩分が浸透、蓄積



岡部川大橋3
【床版の損傷(鉄筋露出)】



落ヶ池橋2
【鋼桁の腐食】

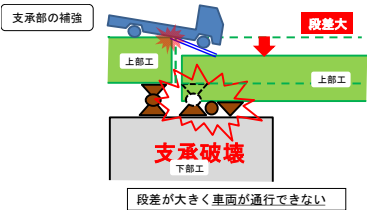


播但第一トンネル
【覆工の劣化(漏水・遊離石灰)】

2 橋梁耐震対策の必要性

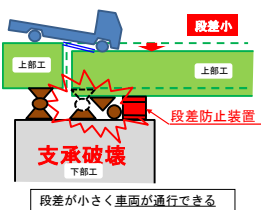
これまでの対策

平成7年の阪神・淡路大震災を踏まえ、昭和54年以前の基準で設計された橋梁について、**「落橋防止」・「倒壊防止」を確保する対策は概ね完了(耐震性能3)**



今後必要な対策

平成28年の熊本地震を踏まえ、平成7年以前の基準で設計された橋梁について、落橋・倒壊防止対策に加え、**「路面に大きな段差が生じない対策」に取り組む(耐震性能2)**



3 基本方針

①対策の基本目標

- ◇ 将来にわたり安全・安心・快適な自動車専用道路としてサービスを安定的に提供し、必要な対策を計画的に講じる
- ◇ 施工の効率化について、新技術の積極的導入など創意工夫を図り、全体としてのコスト縮減に努める

4 実施計画

①大規模修繕

- ◇ 損傷の進行を未然に防ぐ予防保全の観点のもと、構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減に努める
- ◇ 緊急度の高いものから優先的に修繕し、計画的に修繕を行う
- ◇ 長寿命化修繕計画に基づき、PDCAサイクルにより、管理レベルを継続的に高めていくとともに、計画の見直しを適宜行う
- ◇ 通行止めや車線規制など交通への影響ができる限り小さくなるように配慮する
- ◇ 床版防水工や排水対策など、損傷の原因を排除し、耐久性を向上する取り組みも重要である

構造物	施設数	判定区分				修繕費	うちⅢ判定施設	完了目標時期
		I (健全)	II (予防保全)		III (早期措置)			
			軽微	進行				
橋梁	210	3	100	95	12	約90億円	約30億円	R10年度
トンネル	15	—	5	3	7			
合計	225	3	105	98	19			

②橋梁耐震対策

- ◇ 大規模修繕と併せて効率的に対策を実施し、早期に効果を発現させる
- ◇ 令和8年度までに全線2車線分の措置を完了させる

種別	橋梁数	事業費	完了目標時期
対策が必要な橋梁	81橋	約80億円	R8年度(2車線)
対策済みの橋梁	129橋	—	—
合計	210橋	—	—

5 必要となる資金確保のあり方

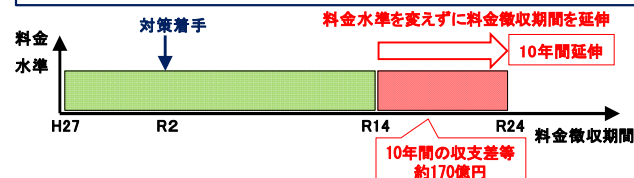
大規模修繕・橋梁耐震対策の資金確保

①大規模修繕・橋梁耐震対策の資金確保

- ◆ 資金確保の手法については、
 - ・ 料金水準を変えずに料金徴収期間を延長する案
 - ・ 料金徴収期間を変えずに料金値上げをする案
 を検討した結果、各世代間の利用者負担の平準化を求める観点から**「道路利用者の負担による料金徴収期間の延長を基本」と**することが望ましい

②県の取り組みについて

- ◇ 人口減少や少子高齢化が進展する中においても、対策に必要な資金が確実に確保できるよう、更なる利用促進に努めるべきである
- ◇ 出資金及び内部留保金を償還財源に充てるなど、利用者負担を可能な限り極力低減した上で、全額償還するための不断の努力を重ねるべきである
- ◇ 有料道路の修繕・更新事業へ補助金が支出できるよう、引き続き国へ制度改正を訴えていく必要がある
- ◇ 国の動向も見極めながら、地域を支える社会基盤である自動車専用道路のあり方や、利用者負担の軽減となる、より有利な資金確保策の検討について、継続的に取り組んでいくべきである



【参考】高速道路会社及び他県道路公社の対応

- ◇ 高速道路会社は高速道路の更新需要に対応するため**料金徴収期間を最大で15年延長**している
- ◇ 他県の道路公社が管理する有料道路でも**大規模修繕のための料金徴収期間の延伸が行われている**

6 大規模修繕・橋梁耐震対策の実施に当たっての留意事項

①社会的な理解を得るための情報提供

- ◇ 道路構造物の老朽化と高いサービス水準を維持するための管理の重要性、大規模修繕や耐震対策への投資の必要性について、県民や利用者の理解を得る

②関係機関の連携

- ◇ 事業の実施にあたっての、国や交通管理者、沿線の市町及び本来道路管理者である県と道路公社との連携

③体制整備と技術者の育成、新技術の積極的導入

- ◇ 円滑かつ着実に実施するための体制整備と技術者の育成、構造物の長寿命化などの観点から新技術の積極的導入

④土工部・設備等の維持管理

- ◇ 土工部、ボックスカルバート、設備などについても、定期的な点検に基づき計画的に必要な修繕を実施

⑤データベースの構築

- ◇ 点検結果や修繕履歴をデータベース等に反映・蓄積し、フィードバックを行いながら維持管理できる仕組みを構築